

事務事業名	私立幼稚園就園奨励費支援事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 S47 年度～）			
予算科目	1.一般会計	10.教育費	1.教育総務費	2.事務局費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	私立幼稚園に在園している満3歳から5歳の園児の保護者に対して、世帯の所得に応じて、保育料の負担軽減を図るため実施する。（国の補助率1／3） 市民税所得割額の区分により、幼稚園に収めた入園料・保育料（給食費・教材費等の諸経費を除く）の範囲内で補助金を交付。 対象世帯：生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯、市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯、77,100円を超え211,200円以下の世帯、 市民税所得割課税額が211,200円を超える世帯 補助額：第1子、第2子、第3子以降での所得区分により補助限度額有 最大で308,000円（減免限度額） なお、市民税所得割課税額が211,200円を超える世帯の第1子への補助（10,000円）は、市の単独事業。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 幼稚園に在園している園児の保護者の保育料の負担軽減を図るために、補助金を交付。 31年度計画 H30年度と同じ。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 補助金額	千円	122,838	74,185	75,964	75,876	44,988
				イ 私立幼稚園数	ヶ所	8	5	5	5	4
				ウ						
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 私立幼稚園に在園している園児				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 私立幼稚園園児数	人	1,010	545	556	530	552
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 保護者負担を軽減する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 補助金が交付された園児数	人	921	485	493	472	493
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 幼児教育を通して、幼児の心身ともに健やかな成長を図る。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
				ア 幼児の健やかな成長が図られた世帯の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	35,055	19,673	21,505	22,787	14,996	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	87,783	54,512	54,459	53,089	29,992	
			事業費計(A)	千円	122,838	74,185	75,964	75,876	44,988	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	700	700	700	700	700	
			人件費計(B)	千円	2,933	2,907	2,905	2,918	2,918	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	125,771	77,092	78,869	78,794	47,906	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図り、保育所と私立幼稚園の保護者負担の格差を是正する政策による								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		幼児の健全な心身の発達を助長し、愛情と思いやりに満ちた「三つ子の魂」を育成するためにも幼児教育は必要であり、そのニーズは高まっている状況にある。 平成27年度に子ども子育て支援新制度が開始され、それと同時に学校教育課から事業窓口の一本化を図り、児童家庭課が実施することになった。 平成29年4月に国の補助要綱改正があり、補助限度額の一部が変更となり、真岡市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を改正した。 ・市民税及び所得割額が非課税となる世帯の第2子の限度額を308,000円とした。 ・所得割額が77,100円以下となる世帯の第1子の限度額を139,200円、第2子の限度額を223,000円とした。 平成30年度に組織改編があり保育課が所管となる。 平成31年度に「にした幼稚園」が認定こども園へ移行した。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		経済的負担が少なくなったとの意見がある。								

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 市の基本方針で定めた、子育て支援、幼児教育の振興に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 国の補助事業に基づく幼児教育の振興策であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国で定めた制度に基づく事業であり、妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国等の補助制度に基づいて実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 国庫補助事業（1／3）であり、廃止・休止は困難。 国庫補助対象とならない所得階層の保護者に対する市の単独事業である給付についても、県内及び郡内の全市町で実施している制度であり、廃止・休止をすると利用者の経済的負担が増加し、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 国庫補助事業の基準等に基づき実施しているため、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 補助金交付に関わる必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 国の基準で定められた内容に基づいた事業で、公正公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							